

令和7年 第13回

川西市教育委員会（定例会）議事録

-

川 西 市 教 育 委 員 会

○ 会議日程・付議事件	1
○ 出席者	2
○ 説明のため出席を求めた者	3
○ 議事録作成者	3
○ 議案等審議結果	4
○ 会議の顛末	5～16

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和7年7月17日（木） 午後2時30分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議 案 番 号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	議案 第26号	令和8年度使用教科用図書採択について	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 治 部 陽 介
(教育長職務代理者)

委 員 佐々木 歌織

委 員 倉 見 昇一

委 員 金 子 愛

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長

岩脇 茂樹

教 育 推 進 部 理 事

下内 卓夫

(教育保育・インクルーシブ推進担当)

教 育 推 進 部 副 部 長

富本 幸二郎

教 育 総 務 課 長

田中 秀弥

教 育 保 育 課 長

三石 基文

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 事 務 職 員

石塚 太樹

○ 議案等審議結果

議 案 番 号	議 案 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日	議 決 結 果
議案 26	令和8年度使用教科用図書採択について	7.7.17	7.7.17	可 決

○ 会議の顚末

[開会 午後2時30分]

石田教育長	ただいまより令和7年第13回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。 初めに、本日の出席をご報告します。 本日は全員出席でございます。 治部委員、倉見委員につきましては、オンラインの出席でございます。 治部委員、入室確認をお願いします。
治部委員	治部です。入室しました。
石田教育長	倉見委員、入室確認をお願いします。
倉見委員	はい、入室しております。よろしくお願いします。
石田教育長	映像及び音声により、委員本人であること、また、相互間での映像及び音声の送受信が適正に行われていることを確認できました。 なお、「事務局職員の出欠」については事務局から報告をお願いします。
教育総務課長 （田中）	本日の「事務局職員の出席」につきまして、ご報告申し上げます。 本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。
石田教育長	次に、本日の「議事日程」については、配付しております議事日程表のとおりであります。 これより日程に入ります。 日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、佐々木委員、治部委員を指名します。よろしくお願いします。 次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調整し、第12回定例会の議事録の写しをお手元に配付しておりますので、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長 （田中）	それでは、「議事録」について、ご説明いたします。 第12回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程及び付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、5ページから議事録でございます。

	署名委員は、治部委員と金子委員にご署名をいただいております。説明は以上でございます。
石田教育長	説明は終わりました。ただいまの説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。 それでは、お諮りいたします。第12回定例会の議事録につきまして、これを承認することに異議はございませんか。 (「異議なし」の声)
石田教育長	異議なしと認めます。よって「議事録」につきましては承認されました。次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局から報告をお願いします。
教育推進部長 (岩脇)	それでは、6月分の教育委員の皆様の活動についてご報告いたします。治部委員におかれましては、新任管理職訪問にて多田東小学校へ訪問いただきました。また、川西養護学校にてインクルーシブ教育について考える研究会、市役所にて特別支援教育コーディネーター部会でそれぞれ研修を行っていただきました。 佐々木委員におかれましては、新任管理職訪問にて、加茂小学校へ訪問いただきました。 金子委員におかれましては、神戸市立長田中学校校内授業研究会へ参加いただきました。また、NEW EDUCATION EXPOへご参加いただきました。 治部委員、金子委員におかれましては、オンラインにて令和7年度市町村教育委員会研究協議会へ参加いただきました。 佐々木委員、金子委員におかれましては、中学校給食センターにて、中学校給食献立意見交流会議へご参加いただきました。 主なものではございますが、ご報告させていただきます。
石田教育長	それでは、ただいまの報告及び各委員のほうから何か参加されての意見等トピックがあればお願いします。 まず、治部教育委員、どうですか。何か心に残ったこととかありますか。
治部委員	先月はインクルーシブ教育というテーマに関する行事が2つありました。1つは、現職の校長先生とインクルーシブ推進課の三好課長をお招きして、

そこで、インクルーシブ教育について議論しました。非常に多くのご意見
いただいて、これだけご経験のある先生たちが集まると、多様な視点での
意見交換でした。

僕が議論の中身を勝手に因数分解すると、理念とか価値観に関するテー
マが一つ浮かび上がってきます。差別って何だろうか、排除って何だろう
か、他にも、特別支援教育を受けていない人たちは基本的に何かしらの特
権を持っていると考えているので、その特権意識って何だろうかなどが、
価値観理念の話として浮かび上がってきたのかなと思ってます。

次に、実際に運用する上での教育システムの話もありました。通級指導
ってどういう在り方がいいんだろうとか、どういう方法で特別支援教育
するのがより望ましいんだろうとか、学級の人数はどうなんだろうかな
どが教育システムの話として挙がってきた2つ目だったと記憶しています。

そして最後に、生きる力を育むっていうテーマについて、生きる力って
そもそも何でしょうかとか、就労に向けて準備していく、その就労っても
のが長く続いていくためのファクターみたいなものも、ある程度報告、研
究で見えてきている部分もあるので、そこから今、小学校中学校でどうい
うカリキュラム、どういう経験をサポートすると生きる力につながるのか
が挙げられました。こんな3つ、理念とか価値観、あとは教育システムの
運用の話、最後に生きる力っていうものがどういうものなのか、この辺が
見えてきたので、今後徐々に深めていきたいと個人的には思っています。
今回のような議論をいずれ現場の教職員さんと意見交換していければいい
なとも思っています。

それ以外の活動では、市内の幼児教育保育施設の特別支援教育コーディネーターの先生方をお招きしてディスカッションをする機会をもらいました。ここでもやはり生きる力っていうものにテーマが当たりやすかった気がします。特に、幼稚園の先生方は、発達の五領域を意識して、子どもたちの生きる力を伸ばしていくことをサポートしたいという意識が強く感じられました。

その一方、保育施設の方たちは、どちらかというと生きる力も重要なんだけど、地域、周りの人々、関係機関と連携して、子どものありのままの姿を保証することも同様に大切だと考える、そんな視点を持っているように思いました。この辺りがウェルビーイング研究につながっていくのかなと思って、1回目の議論は終わりました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

1つ目の学校教育のインクルーシブ教育について考える研究会っていうのは、各小中学校、特別支援学校の特別支援担当の教員が集まった研究会ということで理解してよろしいでしょうか。

治部委員 今回の意見交換は、現職の先生方をお招きする前のプレミーティングでした。特別支援教育に意識が高い管理職の先生方に、僕が個人的にお声がけをして集まってもらった会で、今後現場の教職員の方へ降りていくような仕組みを作りたいというプレミーティングでした。ちょっと分かりづらいですかね。

石田教育長 ということは、今後それを発展させてっていうことですね。拡大してっていう中で深掘りしていこうという、そういう企画っていうか、そういうことですね。

治部委員 おっしゃるとおりです。

石田教育長 もう一つ聞きたいのは、学校教育におけるインクルーシブ教育と、幼児教育保育におけるインクルーシブ教育って、微妙に観点が違うように思うんですけど、その辺の差異はなかったんですかね。

治部委員 差異というのは、現職の先生方の意識というお話ですか。

石田教育長 システムとして、学校教育は包摂って言ってますけども、別の自立活動の学習であるとか、特別支援教室での学習であるとか、それに対して幼児教育保育は全く一緒に、ほかの子どもたちと一緒にやりますよね。この辺で、理念の違いみたいなのはなかったんでしょうか。

治部委員 今回のミーティングでは、小学校中学校の先生方だったので、あまり幼児教育というところに話は、今回はいかなかったです。

もう一つの行事、幼児教育保育施設の特別支援教育のコーディネーター研修会では、幼児教育保育の方ばかりだったので、幼児教育のフレームワークの中で、教育的なアプローチと福祉的なアプローチの違いは見えたとていう、そんな感じのお話、印象です。

石田教育長 私自身きちっと消化できてないですが、インクルーシブ教育とインクルーシブ教育システムというふうに文科省は言ってるんですが、微妙に違い

	ますよね。だから、そこら辺のところをまた現場の教育保育の職員がどう考えてるのかをお伝えいただけたらありがたいかなと思います。 それでは、佐々木委員、お願いします。
佐々木委員	加茂小と給食のことは、前回の定例会でご報告したと思いますので、今回はやめておきます。 来週、2つ教職員研究でまた現場学校に行かせていただく機会が予定されています。今そのレジュメを作って学校にお送りして、こういう内容で話しますっていうような、メールでやり取りしているところです。 以上です。
石田教育長	ありがとうございます。 また報告ですが、先ほど、オンブズとの意見交流会の中で、昨年度はオンブズを招いた研修会が非常に多かったことに対し、今年は1件のみ実施との報告を受けました。この辺はどうでしょうか。教育保育課としては、一定レクチャータイプの、講義形式の研修を終えた段階で、自分たちで考えている子供の人権や意見表明のこととかについて学ぶ機会が引き続き設けられている状態なのではないでしょうかというふうに把握していますか。
教育保育課長 (三石)	教育長のおっしゃったとおり、一定、数年かけて、佐々木委員であるとかオンブズに教職員向けにも講義してもらいましたので、教職員自身がその視点を持ってカリキュラムとかを組んでいこうというのが広がってきているというふうに、こちらとしては捉えております。
石田教育長	研修ですから、教育保育課が把握してるとは思うんですけど、ぜひ教育委員の活動はもちろんですけど、オンブズのそういう活動とか研修もまた報告、きちっと記録しておいていただきたいなと思います。 佐々木委員、よろしいですか。 倉見委員、何かございますでしょうか。
倉見委員	特にございません。
石田教育長	ありがとうございます。 金子委員、何かございますか。
金子委員	市町村教育委員会研究協議会の分科会の中で、川西にはないなと思った

取組を聞いたので、お伝えさせていただきます。分科会で、「地域学校協働活動について」というテーマで、グループで討論というか、交流があったんですけども、伊丹市さんが運営協議会での事例発表を毎年1回されており、コミスクフォーラムとあって、皆さんで共有されてるっていう話を聞きまして、こういういろんな取組を知っていく、共有していくっていうのは大事だなと思って聞いていたんです。そしたら、同じグループの調布市の方が、調布市でも事例発表会しており、調布市の場合は学校とPTAと運営協議会の委員と、あと議員さんも含めてみんなでやってるとおっしゃっていたんです。川西の地域学校協働活動支援員とか、推進委員の方もすごく活動されてるんですが、やっぱりつながりがないし、よそがどうしてるのか知らないっていうのは、私も自分がやってて思っていたことなので、共有できる場があればいいなと思って、そのグループで話していました。

また、神戸市立の長田中学校に研究授業視察させていただいたんですが、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」というテーマで授業されていました。神戸市立長田中学校の校内授業研究会に参加、参加っていうか視察させていただいて、そこは授業だけでなく、その後の校内研修もオープンにされていたんです。それは、一緒にいた川西の皆さんに伺ったら校内研修までオープンにされることってあんまりないっておっしゃっていたので、そこまで参加させてくださる神戸市の教育委員会さんに感謝の気持ちで聞いていました。その中で、登壇された方で東京学芸大学の佐野亮子先生と、あと武庫川女子大学の藤本勇二先生という方がいらっしゃり、自由進度学習も探究学習も万能ではないとおっしゃっており、私はその万能ではないっていう言葉を聞いたことが、ここに行った一番の自分の収穫でした。教育委員になったときに、自由進度学習とか探究学習とか新しい学習の取組をたくさん見させていただきましたが、それが正しいんだっていうふうに皆さん進めてるのかなって思いながら見てたんですけども、そうじゃなくて、悩みながらといいますか、あれもこれもと考えながらやってらっしゃるっていうのが、やっこの言葉で腑に落ちたように思います。自由進度学習は、同僚性とか関係性を学校や学年全体でつくるのが大切だとおっしゃっていて、それは、川西でやるとしたら、そういう同僚性とか関係性を大きな規模でつくる時にどうやっていくのかなっていう、そういうのも知っていきたいなと思って参加させていただきました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

1点目の地域学校協働活動の情報交流、教育保育課はどんなふうにして
るんですか。

教育保育課長
(三石)

先ほど言われたので言いますと、具体で言うと、地域学校協働活動の推
進委員さんの集まりを年に1回しているときに、必ず中学校区で集まって
お話、それぞれの事例とか悩み事をできるって機会を設けてるのと、あと
は、そもそも学校自体をどういう取組をしてるかお互い知るために、いわ
ゆる学校の管理職先生の協議会のほうで、先進的な事例を、取組を発表し
て、ほかの学校とか園小どんなことをしてるかなっていう交流を図ってる
ところですが、確かにこういうふうに運営協議会の委員さんが発表するっ
ていうところまでは、まだ至ってないところでございます。

石田教育長

今後について、以前申し上げたように、まずは中学校区ごとの取り組み
を実施し、その後全体として進めていく形、その際、フォーラムのような
形式が果たして適切であるかどうかは分かりませんが、意見交換や交流が
できるような場を設ける方向について、担当部署とともに一度検討を進め
ていただければと思います。

確かに、管理職研修では校長が発表を行い、取り組み内容を会議で共有
するといった形で実施しています。しかし、協働本部の委員の方々がその
内容を十分に理解し、実践しているかどうかについては、まだ明確ではな
い部分があるかもしれないので、こうした背景を踏まえ、どのような形式
で実施するのが適切なのか、またどのくらいの頻度で行うべきなのかにつ
いて一度検討を進めていく必要があると感じています。

2点目のちょっと引っかかったのは、万能じゃないってというのは、何を
意味するのかは分かりませんが、授業において「万能な授業」というもの
は存在しないです。授業は目的に応じて設計されるものであり、すべての
場面に適用できるような授業はないく、僕は単元内自由進度学習は学び方
を学ぶ授業であると思っているので、子どもが主体的に自分で学び方を身
に付けていくという意味で、意味のあるということで、だからといって、
全ての授業が単元内自由進度学習に基づいて行われるべきかということ、そ
んなことはないです。以前、東谷小へ訪問した際にも同様の話がありまし
たが、そういう単元内自由進度学習を実践することで、子どもの授業に対
する取り組み方が変わった、教職員の子どもへのアセスメント、理解の仕
方が変わったってところに意義があると思うので、万能という言葉が
具体的にどういう意図を持って使われたのか分かりませんが、どの授業に
おいても目的によって体系は変わるし、僕らも授業しててこの授業が完璧

やなんて思う授業が一番危ないと感じることがあります。そういう点では、目的に応じて模索しながら進めていくべきものだと考えています。表現については私の受け取り方が誤っているかもしれません。

いつも単元内自由進度学習の実施について、学び方が分からない子ややり方分からない子は置いていかれるのではないかとわれいて、今日のオンブズも言われてすごいな思ったんですが、逆なんですね。一斉授業のほう置いていってるんです。結局、黙って静かに待つしかないっていう、自分が分からないことへの発信であるとか、協働であるとか、コミュニケーションであるとか、そういうところに教職員が注力できるという意味で、僕は意味があるんじゃないかなというふうに思っています。

よろしいでしょうか。もし何かご意見があれば、お聞かせください。

私のほうも今回さまざまな学校を訪問させていただく中で、特に印象に残ったのが清和台南小学校での授業でした。「今後の学校の在り方について学ぼう」というテーマで行われた授業ですが、非常に意義深い内容だと感じました。現在、学校の在り方懇話会や地域説明会が進められる中で、清和台南小、清和台小をどのようにしていくかという話の中で、今現状の情報を共有しながら子どもたちと一緒に学んでいこうということで、指導主事が中心となって、当該学年の4年生、5年生、6年生と一緒に理事も含めて参加させていただきました。川西市の子どもの人口がどう変化しているか、それから清和台南小、清和台小学校の子どもの数がどのように推移しているのかをグラフで出して、途中までしか示さず「この後どうなると思う」と問いかけて、4年生は「増えていくんじゃないか」、5年生、6年生はさすがにそういう子はいてなかったんですけど、「少しずつ減っていくと思う」という意見がでました。実際グラフを表したときに急激に減ってるのを見て「知らなかった」という驚きを見て、こういう子どもの意見を表明する前に、共通の情報を共有して学びの場としてやっていなかったなっていうことを強く感じました。

今後、大規模校や小規模校や義務教育学校とかの子どもたちとオンラインでつなぎ、子どもたちが思った疑問等を相談し合いながら進める形での探究的学習を行っていく取り組みは、非常に有益だと感じています。学んだこと、自分で感じたことを発信していくことをやってなかったなと思い、すごく印象に残りました。裏を返せば小学校や中学校の学習が教科書、教科に縦割りで進められており、社会や自分の生活に密着した学びの場面が少なかったのではないかととても感じた次第です。

例えば、4年生の児童が子どもが減ってるってときに、素朴に「何で」とか言っており、この「何で」を、次、何で日本の子どもの人口が減って

るのかっていうところを考えさす、調べてもらって、またそれを発表して、次の疑問に結びつけるみたいな、そういった学習につなげたら良いなと思い、非常に反省をした次第です。探究の学習の一つとして学ばしていきたいなと思っています。

よろしいでしょうか。何か質問等ありませんか。

それでは、教育委員の活動については以上とします。

次に、日程第4、議案第26号「令和8年度使用教科用図書採択について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育保育課長
(三石)

それでは、議案第26号「令和8年度使用教科用図書採択について」ご説明申し上げます。

議案書の3ページをご覧ください。

本案は、令和8年度使用教科用図書の採択について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和8年度に使用いたします市内小中学校並びに特別支援学校、小中学校特別支援学級用の教科用図書について教育委員会で採択する必要があるためでございます。

具体的に申し上げます。令和8年度使用教科用図書の採択に当たりましては、本年5月27日第11回教育委員会議案第23号におきまして、令和8年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について承認をいただきました。その中で、附則第9条、図書採択のための調査員を委嘱し、調査研究を進めていただいた後、その報告を受けて、川西採択地区協議会にて選定すること、中学校教科用図書及び小学校教科用図書は、令和6年度採択における教科用図書を継続して採択することが承認されました。

続きまして、小中学校教科用図書と特別支援学校、小中学校特別支援学級教科用図書の選定につきまして、本日までの経緯を報告させていただきます。5月29日に第1回川西採択地区協議会が開催され、14名の川西採択地区協議会委員を委嘱任命し、教科用図書調査委員会規定並びに事務日程等が協議されました。

同日、第1回川西採択地区教科用図書調査委員会が開催され、附則第9条に関する調査員6名に委嘱状が交付され、調査研究の依頼が行われました。以後、調査員による調査研究が行われ、6月24日に教科用図書採択に関する報告書が提出されました。

そして、7月2日、第2回川西採択地区協議会が開催されました。そこで、調査委員会より、附則第9条図書についての調査研究報告と、小学校中学校教科用図書についての確認があり、協議の上、令和8年度使用小学

校中学校教科用図書、文部科学省著作教科書、附則第9条図書関係の一般図書が選定されました。

7月3日の午後に教育委員協議会を開催し、川西採択地区協議会が選定した令和8年度使用小学校中学校教科用図書、文部科学省著作教科書、附則第9条図書関係の一般図書について、川西採択地区協議会事務局及び調査員代表より報告していただきました。

5ページに小学校教科用図書、6ページに中学校教科用図書、7ページには特別支援学校、小中学校特別支援学級教科用図書として、文部科学省著作教科書のうち、いわゆる☆本の一覧を載せております。

9ページ以降には、附則第9条図書関係の一般図書として、1番から315番までの兵庫県教育委員会作成の調査研究資料掲載の図書の選定理由を、また、17ページには、それ以外の一般図書の316番の選定理由書を掲載しております。

説明は以上でございます。

審議賜りますようよろしくお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。

この件については、協議会等で事前に協議いただいたわけですが、何か質疑、ご意見等はございませんか。

確認ですが、採択地区協議会で候補が選定されたということで、最終的に決定はここの教育委員会でされるということで認識しておいていただきたいと思っています。

それでは、お諮りいたします。

議案第26号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。なお、あえて補足すると、今回、第9条本ということで、一つは文科省、文部科学省が事前に選定したもの以外の一般図書ということで、改めてその選定理由をきちっとしておく必要があり、市内の特別支援学校、学級在籍の子どもたちが使うのに、本当にその一般図書が適合してるのかということについて、文科省のそういったものを受けていないというところで、必要だと感じたということがあります。調査するときに、やはりそこら辺を大事にしていきたいと思っています。

以上で、本日の議事は全て終了しました。

次回は、8月28日木曜日、午後2時から、庁議室において定例会を開催予定としていますので、よろしくお願いします。

これをもちまして、令和7年第13回川西市教育委員会（定例会）を開催します。

お疲れさまでした。

[閉会 午後3時4分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和7年8月28日

署名委員 佐々木 歌織 ㊟

治部 陽介 ㊟